

に取り組んでいきます。障がいをお持ちの方で公共交通機関の利用が困難な場合で福祉事業所の送迎を受けられない方のために通所事業所までの移動支援を引き続き継続していきます。

介護保険事業

平成28年度から「いきいき百歳体操」を実施しており、令和3年度におきましても実施箇所を増やし、町民が自主的に活動できるように、サポート体制を整えます。必要な方に必要なサービスが適切に提供できるように、高齢者の健康事業と介護予防の一体的な事業を実施します。

特別養護老人ホーム花ぶさ苑

双葉郡、圏域における福祉基盤の維持、入所者の生活を守るといふ観点において、令和3年4月1日から公設民営の手法により事業運営を承継します。

放射線健康管理事業

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査に加え、小学生・中学生を対象としたDシャトル線量計による外部被ばく放射線量の測定、放射線出前講座や講演会を実施

消を計画的に実施し、町民の生活環境の向上を図り、安心安全な道路網を形成し、有事の際の緊急車両の通行及び通勤通学時の安全確保に取り組みます。

「人を活かす」に つなぐ事業

農業

営農再開9年目となります令和3年度産米の作付けについて、県より生産面積の目安として164ヘクタールが示されました。令和3年度に営農を行う農家に対しては、国の経営所得安定対策を活用して、農業経営の安定を図ります。本町の中山間地域においては、高齢化が進む中、農業生産条件が不利な面があることから、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、耕作放棄地の発生を防ぎ、水源涵養、洪水防止、土砂崩壊防止等の多面的機能を継続的、効果的に発揮するため、多面的機能支払事業及び中山間地域等直接支払交付金事業を活用し、農用地等の地域資源の保全管理に必要な支援を行い、福島県営農再開支援事

し、放射線による健康不安の軽減に取り組んでいきます。広野町放射線相談室は、令和3年3月に大学の教授や外部有識者による『広野町放射線健康対策委員会』からの答申を受け、町民が抱く放射線に関する各種不安について、継続して取り組んでいきます。

母子保健

子育て世代へ寄り添いながら支援の充実を図るとともに、出産後1ヶ月を含めた妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、各種予防接種助成事業、乳幼児等医療費助成事業を引き続き実施いたします。出生並びに子育てに悩むご夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療及び一般不妊治療、不育治療について、引き続き医療費助成を行っていきます。

児童虐待

児童虐待は、全国的に大きな問題となっており、役場内関係各課及び児童相談所等の福祉関係機関、学校等の教育関係機関、警察関係機関等との連携を図り、虐待防止、早期発見に取り組んでいきます。

業を活用し、イノシシ等鳥獣被害対策に取り組みます。土地利型農業の収益向上を図るために、基幹作物である主食用米の特別栽培米や有機栽培米を促進し、付加価値の高い米の生産に継続的に取り組み、新たな支援策を講じていきます。併せて、本町の基幹産業である農業の魅力や地域ブランドの情報発信を行い、特産品の販売促進や消費拡大など、地域経済の活性化を図るため、ふるさと納税制度で寄附をしていたいた納税者の皆様に、広野産特別栽培米コシヒカリや広野産米で造った日本酒、広野産無農薬バナナ等を返礼品として送付し、本町の魅力をPRしていきま



広野町の魅力を返礼

障がい児福祉

町内の障がい児等が通う通所事業所の備品購入費を支援するなど、障がい児の生活環境の改善に取り組んでいきます。

交通安全対策

令和元年5月に、滋賀県大津市の園児が保育所外の移動中に交通事故で亡くなった事件を受け、広野こども園を中心とした「教育の丘」周辺の町道に、県内初のキッズ・ゾーンを設定しました。今後も自動車の運転手等に対し注意喚起を促し、子どもたちの園外活動の安全確保に取り組んでいきます。



キッズ・ゾーンを設定

広野町安心・安全ネットワーク会議をはじめ関係機関

す。令和3年度においても返礼品の品数を増やすため、魅力ある商品の発掘に取り組みます。ふくしまプライド販売力強化支援事業を活用し、町農産物の価値を伝え、販売・消費の拡大を図るため、物産展等に参加してPRし、秋には収穫祭を開催し、町農産物の積極的な消費拡大に取り組みます。担い手農家への農地の集約を目指し、関係機関と連携して町内7地区のほ場整備事業に取り組む、農地中間管理事業を推進し、「人・農地プラン」の実質化を図ります。農業振興と農業後継者を確保するため、広野町農業次世代人材育成奨学金により、その修学に必要な資金を貸付し、農業経営の安定と優れた農業担い手の確保を目指します。

移住・定住、企業誘致、雇用創出

原発避難地域では、現在まで帰還を促進する施策を中心に進められてきましたが、それだけでは地域の復興・再生に限界があることから、国及び県が12市町村と一体となった体制を構築し、移住促進事

と緊密な連携を図り、国道6号等において立哨活動を毎月実施し、交通事故防止を呼びかけます。学校から2キロメートル圏内において小中学生の徒歩通学が実施されていることから、交通安全教育専門員による児童・生徒の交通安全街頭指導を行います。高齢者が当事者となる交通事故の減少を図るため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を引き続き実施し、高齢運転者によるアクセルペダルとブレーキペダルの踏み間違いによる事故を防止するため、新たに自動車急発進防止装置を設置する高齢者を対象に経費の一部を支援する安全運転支援装置設置事業を実施いたします。

防犯対策

地域住民が安心して生活できるよう、双葉警察署、警戒パトロール隊、防犯指導隊等関係団体と連携を図り犯罪の防止に取り組めます。犯罪に対する抑止力の向上を推進するため、住宅用防犯カメラの設置者に対し経費の一部を引き続き支援します。

防災・防火対策

東日本大震災の教訓を活かす。令和3年度においても返礼品の品数を増やすため、魅力ある商品の発掘に取り組みます。ふくしまプライド販売力強化支援事業を活用し、町農産物の価値を伝え、販売・消費の拡大を図るため、物産展等に参加してPRし、秋には収穫祭を開催し、町農産物の積極的な消費拡大に取り組みます。担い手農家への農地の集約を目指し、関係機関と連携して町内7地区のほ場整備事業に取り組む、農地中間管理事業を推進し、「人・農地プラン」の実質化を図ります。農業振興と農業後継者を確保するため、広野町農業次世代人材育成奨学金により、その修学に必要な資金を貸付し、農業経営の安定と優れた農業担い手の確保を目指します。

「未来をつくる町」に つなぐ事業

復興関連事業の継続

東日本大震災及び原子力事故から10年が経過し、第二期復興・創生期間となる次の10年に向け、広野町復興計画に掲げる基本理念・目的を達成するため、シンボル事業として位置付けている広野駅東側第二期開発地区における宅地造成を進めていきます。事業実施にあたっては、若者世代の移住・定住に重点を置き、土地購入に係る補助制度を行います。開発地区におけるインフラ整備の費用については、福島再生加速化交付金を始めとした国・県補助金等の活用を努め、町一般財源の負担を少なくする財政運営に取り組めます。広野駅周辺整備について、「広野駅周辺整備の基本事項に関する協定」に基づきJR東日本と協議を進めております。新型コロナウイルス感染症による影響で一年間先送りになった、駅構内

し、地震による津波から地域住民の生命を守るため、関係機関と連携のもと、津波避難訓練を実施します。併せて新型コロナウイルス感染症対策に基づき避難所の設営や受付業務、避難行動要支援者の避難補助などを行い、防災体制の連携強化と住民の防災意識の高揚に取り組めます。

災害発生時において、地域住民を迅速かつ確実に避難させるため、防災行政無線や緊急速報メール、役場屋上LED防災情報システムを活用し情報を的確に伝えます。消防団活動の環境整備を図るため、消防自動車整備事業基金を設置し、消防団、婦人消防隊と連携し予防消防に取り組む、高齢者世帯においては関係機関と連携しながら火災予防啓発活動を実施します。

町内インフラ施設の維持管理及び整備

道路、橋梁、トンネル、下水道施設の点検を実施し、道路や下水道施設の計画的な補修による施設の長寿命化を図り、安全確保に取り組めます。

道路整備

新たなコミュニティの場、町民の憩いの場となるよう整備に取り組んでいきます。